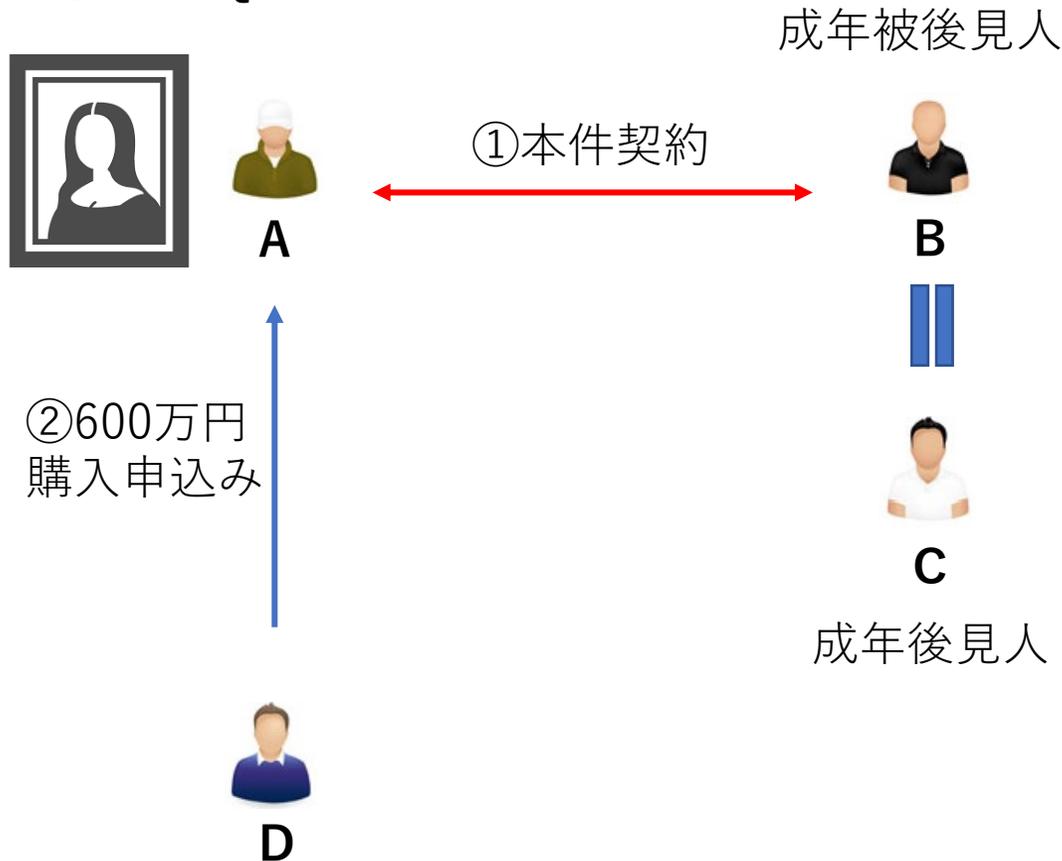


## 平成30 Q45



## 問題の要約

- ①AB間で、Aの絵画（＝本件絵画）を500万円でBに売る契約（本件契約・555条）  
↓  
本件契約時、Bは成年被後見人（成年後見人はC）
- ②DはAに対し、本件絵画を600万円で購入する申込み  
※Aは承諾をしていないため売買契約はいまだ不成立
- ③Aは本件絵画をDに売却したい

## 問い

- Aは本件絵画をDに売却する前提として、
- Q1：Aは、誰に対し、1か月以上の期間を定めて  
どのような催告をし
- Q2：その期間内にどのような結果を得る必要があるか